

登録有形文化財
【建造物】

いりたけにしけじゅうたくおもや
入嵩西家住宅主屋・マイグスク・石垣・井戸

登録年月日/2007(平成19)年7月31日 所在地/新川151



入嵩西住宅が所在する一帯は字新川のマフタネーと呼ばれる地域で、伝統的な農家の屋敷構えや建物配置などが残っている。住宅主屋は、1911(明治44)年頃に赤瓦葺きで建てられたと伝えられ、建築材はイヌマキ、モッコク、フクギなど島産の高級木材が用いられている。建築主は篤農家で主屋は部屋数も多く、特に台所は広く作られている。1955(昭和30)年には、台所の土間を板張りにするなど一部改修されているが、ほとんど建築当初の原形を残している。

屋敷の東側と南側に築かれた栗石の切石積みの石垣は、1948(昭和23)年頃、従来の琉球石灰岩の野面積み石垣に代わって築かれた。栗石は幅約145×高さ約45×厚さ約25(cm)の大きさで、それを4段に積み上げて石垣を築いている。主屋前面には1913(大正2)年頃に築かれた栗石の切石積みのマイグスクが構えられ、南西角に井戸がある。入嵩西家住宅は、八重山地方における農家の伝統的な屋敷配置がよく残されている建造物であり貴重である。

登録有形文化財
【建造物】

とくやまけじゅうたくおもや
渡久山家住宅主屋・フリヤー・井戸・石垣

登録年月日/2007(平成19)年10月2日 所在地/大川340



渡久山家住宅は、字大川の内陸部に所在する。この一帯は、明治期に既存集落からの分家や他村からの移住などにより拡大してできた居住区で、住宅主屋は1925(大正14)年に建てられた赤瓦葺きの建物である。建築主は郵便局に勤めており、建築材を少しずつ買ってはスーガン(潮乾:虫食いを防ぐために一定期間海浜に材木を埋めること)をして貯え、家を建てたという。棟木には、「天官賜福紫微鑾駕 大正十四年旧五月二十七日建築 棟梁宮良

英良」と墨書されている。「天官賜福紫微鑾駕」は沖縄に古くから伝わる習俗で、家の除災招福を願い棟木に書くまじない文字である。

部屋は伝統的な間取りだが、一番座と二番座の室境の柱がない。建築主の職業からくる生活環境からか、集会や祝宴などがある時に一番、二番座敷をより広く使うための考えがあったと思われる。また、縁側東南の隅角部の壁を省くなど開放的な造りとなっている。柱はすべてイヌマキ材が用いられ、梁筋などの軸組みはフクギなどの島産木材で組み立てられている。主屋の北西にフリヤー(便所兼豚小屋)、南西に井戸が配置されている。いずれも建造時期は1894(明治27)年頃とされる。